

○田村委員長 山井和則君。

○山井委員 きょうは、四十分間質問時間をいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、国民年金の納付率、そして所得代替率のことをお伺いしたいと思います。

前回の質疑の中で、きょうも一ページ目の配付資料をお配りしておりますが、国民年金の納付率が現状並み、六五%であれば五〇%を切るという答弁をいただきましたが、舛添大臣、五〇%を切るのはいつごろになりそうですか。六五%の場合です。

○舛添国務大臣 六五%の場合に所得代替率が五〇%を切るのは、というか、要するに法律上は所得代替率五〇%を確保するということなので、切ることはこの法律を守る限りはないということをもとに前提にした上で、仮に五〇%以降も機械的にマクロ経済スライドをずっと適用し続けたと仮定した場合について試算をすれば、ラフな試算ですけれども、二〇三九年度に所得代替率が五〇%を下回る見込みということなんです。

○山井委員 それに続きまして、前回の答弁で、六五%の場合の最終的な所得代替率が四九・二%から四九・三%ということでしたが、では、ここの最終的な所得代替率に行き着くのは何年後ぐらいになりますか。

○舛添国務大臣 これは先ほどと前提は同じですが、法律上は四九・二となることはないんですが、仮にマクロ経済スライドで機械的にかけ続けるという状態でやった場合に、これは給付水準調整が二年ほど長くなりますから、先ほどの三八年プラス二年で二〇四〇年ごろということになります。

○山井委員 機械的な話ではありますが、現状並み、六五%の国民年金の納付率であれば、二〇三九年度に五〇%を切り、二〇四〇年度には四九・二%から三%の最終的な所得代替率になるということなんです。

ここで、八〇%に国民年金の納付率を引き上げるのはなかなか難しいであろうということ、その理由は、この三ページにもありますように、免除、猶予の方を加えた計算によりますと、実際には、一番下に書いてありますように、全加入者の四七・三%、二人に一人も納付をしていないという現状があります。さらに、四ページにもありますように、六三、六七、六六、六三というふうになってきておまして、この上がったときも、分母対策と言われる、とにかく免除や猶予の人をふやすことによって見かけの数字は上がっているわけですが、実際には、納付しておられる方々はどんどん下がっていつている。それはこの三ページを見てもらったらわかりますように、一直線に実際納付している方々の率は下がっていつているということなんです。

そういう意味では、今回のこの試算の中で国民年金の納付率をどう仮定するかというのは、私は極めて重要なファクターであるというふうに思うんです。

大臣にお伺いしますが、今回のこの試算において所得代替率が八〇%を前提に計算してあるということをお知らせになったのは大体いつごろでしょうか。

○舛添国務大臣 それは、財政検証の結果がこういう形で出ますという前提として、今財政検証をやっていますというときに、CPIが幾ら、何が幾ら、今の八〇%が幾らというのを一括して報告を受けております。

○山井委員 ということは、最終報告書が出る前だということですね。今うなずいておられますが、前に聞かれたと。

そこで、話は戻るんですが、その説明を聞かれたときに、しかし、前回も話をしましたように、この報告書にはどこにも八〇%という数字は入っていないんですね。入っていないんですよ。そのときに大臣は不思議に思われませんでしたか。国民年金の納付率というのは非常に重要なファクターの一つなんです、そのことが実際の報告書にはかけらも明記されていない。そのことについて大臣は、明記をすべきじゃないとか、そういう印象は持たれませんでしたか。

○舛添国務大臣 いろいろな役所の書類を見ますから、完璧に網羅的に全部書いていないとだめだと私が言うわけではなくて、それは何らかの形で、概要がこうで、詳細はホームページに載っていますとか、概要はこうで、あとはこの分厚い参考資料に載っていますということですから、これはもう何度も議論していますけれども、役人言葉で言えば、「直近の実績データ等」ということに全部含まれるという書き方を彼らはするわけですね。ですから、書いていないからこれは特別おかしいと、隠しているということであれば問題ですけれども、隠しているわ

けじゃないわけですから、そこはとりたてて問題視はしませんでした。

○山井委員 ちょっと細かい質問になるかもしれませんが、では、その時点でこの「等」の中に八〇%が入っているということは認識されていたんですか。

○舛添国務大臣 とにかくたくさんのデータ、全部は載せないというケースはたくさんあります。ただ、役人は知恵を働かせますから、したがって、何か言われたときに、どこにあるんだと言って問い詰められればこの「等」とか、さっきの関節リウマチの前に「等」をつけるとか、そういうことをやるわけです。事後的に、要するにどこにあるんだと問い詰めれば、それはホームページにちゃんと載っていますよとあるんだけれども、この文章の中でどこで見るといふことを山井さんも含めて言われますから、では、それは君らはちゃんと書いているのかと言ったら、ここの「等」というところに含まれる、そういう役人的な説明がありました。

○山井委員 その役人的な説明を聞かれたのはいつですか。

○舛添国務大臣 それは、ちょっと今正確に何月何日何時というのは覚えていませんけれども、要するに納付率八〇%がどこにも書いていないじゃないかというような御批判が出てきたときに、それは確かめないとはいけませんから、それはどこだというと、役人的にはここだ、「等」ということです。

○山井委員 確認しますが、長妻議員や私たちが国会でそのことを問題にしてから役人の方々から聞いたということでしょうか。

○舛添国務大臣 データ自身はホームページに細かいのがあるのは知っていますが、あの紙の中でどこで見るといふのは、そういう役人的な解釈であるというのを聞きました。それは皆さん方、山井さん含めそういう声もありましたので確認をしたら、そういうことです。

○山井委員 ということは、舛添大臣は、この「等」の中に八〇%が入っているということは、この報告書が出たときにも御存じなかったということでしょうか。

○舛添国務大臣 全体の大きなことを考えていますから、細かい文言がどうだ、そういうところまでは余りにしていません。

○山井委員 舛添大臣、まさにそこが認識の違いなんですね。細かいことは気にしていただくとおっしゃいますが、私たちからすると、この八〇%を前提に五〇・一%になっていて、そこが五%でも下がったらまさに百年安心の公約である五〇%を割るんだというのは、小さいこと、細かいことではなくて、これは非常に重要なことなんです。非常に重要なんです。これは別に民主党が関心を持っているだけではなくて、国民にとっては安心感の一つの歯どめになっているわけなんですね。

そうしましたら、今のお話を聞いて、当たり前の話ですが、この報告書の責任者は舛添大臣ですよ、この報告の責任者は厚生労働大臣ですから。ところが、厚生労働大臣は知らないけれども官僚の方々が「等」という表現を使ったということでしょうか。

○舛添国務大臣 やはり私は議論をミスリードしちゃいけないと思うのは、納付率なんかは、全力を挙げて努力し、国民がそういう意識になれば変わるんですよ。あした雨が降るか雪が降るかという話じゃない。もっと言うと、実を言うと、C P Iの数字であるとか、経済指標の方がはるかに変わる可能性がありますよ。だから、この前も申し上げたと思うんだけれども、こういう議論をしていると、誤解する人がいたら、さっき二〇四〇年と言ったでしょう、二〇四〇年も六五%でいくのかねと。

私は、八〇という数字を掲げること自体、恥ずかしい。国民皆年金なんだから、国民皆保険なんだから。納税だって一〇〇%あるべき。ただ、困った人に対する免除はしますよ。だけれども、困ってもいなければ払わなきゃ。片一方は歯を食いしばって払っている人がいるんです。みんな、社会的連帯でしょう。だから、実を言うと八〇%という答えですら厚生労働大臣として恥ずかしくてしょうがない、日本国民として恥ずかしくてしょうがない。一〇〇%を目指すべきであって、それはわかりますよ、直近、来年そうなりますか、それは難しい。こういう経済情勢だからわかるけれども、さっき言ったじゃない、二〇三八年とか二〇四〇年、そこまでずっと六五%でいいんですか、皆さん。国民皆年金じゃないじゃないですか。

だから、そういう理想を求めて、我々が何もやっていないなら文句を言われてもいいですよ、コンビニでやる、こういうことをやって、いろいろな施策をやっているわけですから。努力をしてやれるものとそうじゃない指標

については、努力をしてやれるものの方がはるかに高い数字を設けてもいいので、私は、この国民年金の納付率の八〇ということだけを、これだけで何か世の中ひっくり返るような議論をするのは、ちょっと合点がいきませんね。

○山井委員 これはまさに政府の公約であり、自民党、公明党の公約であるから、非常に重いんですよ。これはシンボルなんですよ。やはり、今の年金の安心感のまさに一番のシンボルになっているんですね。

今、八〇%という議論をするのが恥ずかしいとおっしゃいましたが、私たちは違うんです。八〇%を目標に掲げながらも全く達成できない、にもかかわらず、抜本改革をせずにそういう制度を放置している方が恥ずかしいと思っているんです。だから私たちは抜本改革をしようと言っています、それは民主党だけじゃないんです。

繰り返しになりますが、二十二ページにありますように、麻生総理もおっしゃっているんですね。「国民皆年金」という謳い文句は、もはや死語だ。学生や失業者にも一律定額の保険料の負担を求めるのは、酷であり、未納問題の解消は難しいと言わざるをえない。」これはほかでもない総理大臣がそうおっしゃっていて、ですからこそ、二十一ページのラストになりますが、「国民に安心を与えるのが政治の責任だ。抜本改革しか、国民の信頼を取り戻す術はない。」「政府がどんなに「百年安心」と謳っても、自戒を込めて言えば、もはや信用する人は誰もいないのだ。」と。こういう状況でありながら、抜本改革を先延ばししている今の政府・与党こそが恥ずかしいと私たちは思っているんです。

大臣、それでは、八〇%を前提にやっているということは報告書が出る前にお聞きになったということですが、きょうの配付資料の中の八ページにありますように、昨年五月の社会保障国民会議のときには、六五%、八〇%、九〇%、丁寧に実績程度ということで書いてあります。そして、九ページには、九〇%のケース、八〇%のケース、六五%のケースと書いてあるんですね。

大臣、昨年五月の社会保障国民会議では六五%の実績程度も入れていたのに、今回はなぜそれを入れなかったんですか。

○舛添国務大臣 その前に、八ページの委員の資料を見ても、八〇%が暫定試算の前提、実績程度が六五、九〇がその他に拡大する場合。だから、私も申し上げたように、本来的には、改革する方向としてはA、B、C、これだというと六五、八〇、九〇、三パターンありますよと示した方が、それははるかに丁寧だというふうに思います。そして、国民会議の場合も、八〇以外にも出したらどうだということで六五を出したというふうに聞いておりますので、いずれにしても、一つの数字を使って、先ほど言った八〇を使ったということですよ。

それから、先ほど、この前もちょっとお願い申し上げたんですけども、八〇%の議論は恥ずかしい、やるのは恥ずかしいと言いましたかというので、そうじゃなくて、八〇という数字は恥ずかしくて一〇〇を目指すと言ったので、私が言ったことを繰り返すときは、どうかオウム返しに繰り返していただきたいと思います。

○山井委員 こだわりますが、今回、六五%という試算もせずに八〇%だけでやった、このことは大臣の判断ですか。

○舛添国務大臣 いや、私の判断ではありませんけれども、六五%で今から三十年後もそのまま続くというのはむしろおかしい。それは、少なくとも八〇%ぐらいは目指さなきゃ、一〇〇%が国民皆年金なんですから。

だから、要するに、出してみるのはいいですよ、九〇、八〇、六五、そのとおり出してもいいんですよ。だけれども、どうですかね、三十年、四十年後、今のまま六〇ぐらいでいって大丈夫なんですかね。だから、やはり八〇というのは、相当割り引いて、努力も実らない、国民の意識も変わってくれない、そういうことを前提にして八〇ということですから、別にそれで六五を出さなかったからおかしいということではないと思いますよ。

だから、私が出すなと言ったことはありません。

○山井委員 これはうがった見方で非常に失礼かもしれないんですが、昨年五月の段階では、六五%でも五一・一%にしかならないんですよ。五〇%を切らないんですね。ところが、今回の場合は、六五パーを書いてしまうと、それが四九・二%になってしまうわけですよ。ですから、それではまずいということで六五%を載せなかったんじゃないかと邪推を私はしたくなるんですね、これは。ただ、大臣がそれを指示したんじゃないということはお聞きしました。

そこで、では大臣、八〇%から、七五%、七〇%、六五%、とにかく八〇%を切って七五や六五や七〇になれば

所得代替率が五〇%割れをするということをお知りになったのはいつですか。

○舛添国務大臣 だから、それは、シミュレーションをやれと行ってやれば出てきますから、それをやらないとわかりませんからやってということで、やった上です。

○山井委員 ということは、確認ですが、私たちと同じように、このペーパー、シミュレーションのペーパーを見て初めて大臣もお知りになったということですか。

○舛添国務大臣 財政前提の検証委員会の先生方は、名簿を見て、個人的にもほとんどの方は私はよく知っていますけれども、非常にすぐれたエコノミストがいっぱい入っていますから、彼らが計算するんですから、それはその数字をそのまま受け取りますし、前提が変わってどうだというのはやってみないとわからないので、前もって知っている、今、みずから邪推とおっしゃいましたけれども、御本人が邪推と言うなら邪推でしょうけれども、そういう邪推をする性格では私はありませんから、いずれにしても、出てきた試算を見てということなので、六五でやったら必ず五〇を切るから、これは公約違反になるからやばいから、ちょっとそれをのけて八〇でやれ、そういうことを言ったことも一度もありません。それはここで正確に申し上げます。

○山井委員 いや、大臣はそうおっしゃいますが、結果出てきたものを見れば、そういうふうには受け取らざるを得ないような気もするんですね。

それで、大臣、先ほどおっしゃったように、もし残念ながら六五%の現状維持のまま続けば二〇三八年度には五〇%を切る。そのときには何らかの措置を講じねばならないということに十六年改正の法でなっているわけですね。

前回もお示ししましたが、三つ可能性があるんですね。厚生年金の給付水準五〇%を維持するため、選択一「年金保険料を上げる」、選択二「支給開始年齢を遅くする」、そして、前回答弁されましたように、選択三「国庫負担を上げる（消費税増税?）」とクエスチョンマークになっていますが、大臣、どれをやる可能性が高いんですか。

○舛添国務大臣 この前、後で第四の選択肢をつけ加えたと思うんですが、それは、マクロ経済スライドをすぐ終わらせないで、先ほど申し上げたようにもっと先まで延ばす、これも可能です。

ですから、十六年改正というのは四つの前提があって、何のためにやるか、保険料をむやみに上げませんよ、一八・三とか、それから今の所得代替率、給付を下げませんよ、積立金を活用しましょうよ、そして国庫負担、まさにこれは二分の一だ、これによって今のを守るということです。

そしてこれは、年金制度ができてからずっと、私の記憶が正しければ、こういう財政検証的なことは五年ごとにずっと同じ指標を使ってやってきた。何のためにやるんですか。大体、財政検証なんてそんなのやる必要もないのか。それは、やるにはやる意味があるので、五年ごとにやります。これでは危ない、まさに危ない、では、やはり保険料を上げるのかなとか、今ここに、支給開始年齢を遅くするとかいろいろ選択肢、まだほかの選択肢も考える、四番目はマクロ経済スライドの終了時期をさらに先送りするとか、そういうことをやって持続可能なようにする。

だから、五年ごとにそういうことをやって、十年後、十五年後、危機的な状況にならないように、まさにそれを活用して必要な手直しをやっていくということですから、私は、それは一つの制度としては間違っていないというふうに思っております。

○山井委員 大臣、そこは、認識の大きな違いが国民と大臣とあると思うんです。

なぜならば、保険料をもうこれ以上上げない、支給開始年齢を遅くしない、平成十六年改正で、百年安心ですということをおっしゃったのは政府であり、そのことを、きょうの配付資料にも入っていますが、選挙の公約にも与党は掲げておられるわけですね。それを今になって、納付率が万が一が下がったら、年金保険料を上げるか、支給開始年齢を遅くするか、そういう選択肢もあり得るといった話になったら、百年安心ということではやはりないということですか。

○舛添国務大臣 私自身が百年安心という言葉を使っていないので、百年安心という言葉は使いたくないんですが、いずれにしても、持続可能な制度を目指すためには、いかなる制度であれ、必要な見直しは適宜行わないといけない。

後ほど時間があれば介護保険制度についても御議論をしたいと思いますが、介護保険についてだって、五年後

の見直しはすべて決まっているわけですよ。それは、介護保険という制度を持続可能なものにするための知恵ですから。ですから、これは、長期にわたって持続可能なものに年金制度をするために五年ごとに財政的な検証を行って必要な見直しをやるということですから、それはそれで間違っていないと思いますよ。

○山井委員 舛添大臣、今、百年安心という言葉は使いたくないとおっしゃったんですが、その理由をお聞かせください。

○舛添国務大臣 いや、私は、政治家として、個人的に、百年安心と叫んだことは一度もありませんからということで、私はそういう言葉は使わないと。

しかし、何度も申し上げているように、たとえ民主党が政権をとって、民主党が新しい年金制度改革案を出しても、それはやはり百年ぐらい持続可能なものでなければ、国民に対して、十年、二十年ですぐひっくり返るようなものは、それはよもや責任ある政党としてはお出しにならないでしょうねというようなこともこの前申し上げたので、我々はそういう覚悟でやっているということです。

やはり、短期的にころころ変えるというのは、我々の人生ですから、今、八十五、九十まで生きるもので、その長い人生でころころ変えられる。それは、新しい年金制度改革案を出してもいいんですけども、ただ、やはり経過措置をどうするかで、この前どなたかの議論にあったように、経過措置で八十五年かかるというような話でしょう。ですから苦労しているんですよ。それは、きょう提案して、あしたころっと変えられれば、こんな楽なことはないですよ。苦しみながら、少しでも持続可能なものにするという工夫をやっていますから、公約を破りたいとかそういうことでやっているのではないということをお理解いただければと思います。

○山井委員 いや、これは、十七ページの議事録を見ていただきたいんですが、当時の、平成十六年のトーンとかなりダウンしていると思うんですね。当時の森副大臣は、「百年後でも絶対大丈夫ということをおっしゃいます。」そして横のページの坂口厚生労働大臣は、「百年安心にしていくという案を作ったわけでありまして」と言っているんですよ。これは明確におっしゃっているんですね、国会審議のときに。

舛添大臣は、しかし個人的には百年安心とは言えないとおっしゃるわけですか。

○舛添国務大臣 言葉の問題で、こういう言葉を使う、こういう言葉を使わないということを言っているだけであって、長期間安定的な制度を構築する、そのことは変わらない。それをスローガンのように百年安心というような言い方は、私の言葉遣いとしてはやらないたぐいの人間ですから、そういうことはしたくないということです。

○山井委員 百年安心という言葉は使わないたぐいの人間というのは、それはどういうことをいうんですか。もしかして正直ということですか。うそはつけないということなんですか。なぜ百年安心という言葉は自分は使いたくないんですか。

○舛添国務大臣 余り言葉遣いの議論は実り多くないのでやりたくないんですけども、つまり、物事をスローガンのように言ってしまうと、本質的なものが隠れたり、もっと言うと緻密な議論ができないから、私は余りそういうスローガンのことで発想したくない、やはり一つ一つ仕事をして実績を上げていきたい、そういうことでありたいと願っているということです。

○山井委員 ここは私はこだわりたいんですけども、この百年安心プランというのが大きな争点だったんですよ。争点だったんですよ。ということは、百年安心という旗を舛添大臣個人としては今後は掲げないということですか。

○舛添国務大臣 皆さん、この十七ページの議事録で言っているのは、百年間安心できるようないいものをつくりたいとおっしゃっているので、その志はよろしい。しかし、旗を掲げてやるというような話ではなくて、やはり実質的にきっちりやっていくということでもありますから、実績で勝負するしかないと思っています。

それで、しかも、先ほど来御質問に答えて、何年になりますか、五〇%を切るのは二〇四〇年ですよ、その六五という前提を置いたって。二〇四〇年というのは今から三十年後じゃないですか。三十年先だって五〇切るか切らないかで、しかも六五という、言うところと恥づかしくて見ちゃおられないような数字を前提に置いてそうだから。八〇だって恥づかしいと言っているんですから。

もっと言うと、山井さん、出生率は低目に出ているじゃないですか。もっと高目に出たら、もっと大きく変わりますよ。

だから、いろいろな数字を出しているのは、どれが確実になるというのはそれはわからないわけですから。しかし、大体の目安でこうだ、黄色い信号がとまりますよ、では、ともったらどういう手を打ってそれを改善して青信号に変えていくんですか、そういうための財政検証ですから、それはやはりポジティブにとらえて、それは山井さんの役割は、政府を厳しく監視して批判して、さらにいい政策にしていく、これは大変すばらしい役割だと思いますけれども、たまには一緒に前向きにやりたいと思います。

○山井委員 将来のことはわからないということなのですが、過去三年間、八〇%目標で努力して、全く達成されていないどころか落ちているというところがこの問題の深刻さなんですね、この納付率は。

そこで、お伺いをしますが、今回も配付資料に入れましたが、平成二十年度はもう終わっていますよね。平成二十年度は今回は何%ということで計算してあるわけですか、この試算は。

○舛添国務大臣 それは当然八〇%です。

だから、さっき言ったじゃないですか。ことし、来年八〇というのは、それは今の経済状況から見れば難しい、だけれども、三十年後、四十年後、例えば今から三十年後、まだ六五とかで低迷していたら、それはとんでもないことですよ。今から十年後ぐらいには一〇〇%に行くという目標を掲げてやるべきで、それは、今八〇以上でやれば、ことしだって八〇ですよ、来年だって八〇ですよ。しかし一〇〇に近づけていくんですから、十年後、二十年後、九五なんてなったら相殺されるので、長期のスパンでやっているということをお理解いただければと思います。

○山井委員 目標を高く掲げることは大事なことなのですが、私たちが一番心配するのは、直前になって、保険料を上げます、支給開始年齢を上げますと言われるのが怖いから、それでは安心して人生を送れないからということで年金改革の議論をしているわけです。

そこで、先のことじゃないんです。実際平成二十年は終わっているんです。二ページ目を見てください。かつ、平成二十年の一月末現在までのパーセンテージは六〇・九%。舛添大臣、これを見て、平成二十年度、本当に三カ月で六〇%から八〇%まで上がる可能性があると思われませんか。私は、申しわけないけれども、この平成二十年度に関しては八〇%は絶対無理だと、一〇〇%無理だと思います。

委員長もうなずいておられますよね。そうでしょう。

可能性が低かったらまだしも、絶対、もう二十年は終わって、一〇〇%無理なことを前提に計算するということが、この報告書が極めて無責任、実現可能性ゼロじゃないですか。これは、平成二十年度で八〇%、今回の計算の前提の八〇%を達成している可能性は、大臣、あると思われませんか。

○田村委員長 山井委員、首を縦にうなずいているからといって、賛成という意味とは限りませんので、一言申し上げておきます。

○舛添国務大臣 いや、それはもう、現状を見て、派遣の人たちが苦しんでいる、これだけの失業率だというようなことを考えれば、それは無理ですよ。だから言っているのが、財政検証とは何かと、最初からちょっともう一遍よく見てくださいよ。それなら、経済成長率、合計特殊出生率、全部の数字が合っていない、あっ、今年度合っていない、来年度合っていない。これは最初から無理ですよと。

三十年、四十年のロングスパンでやっているんですから、しばらく六〇とか六五、続いていく。それで、今度、みんなで頑張って一〇〇%になったら、あなたは、十年後、十五年後、おかしいじゃないですか、こんな八〇なんか指定して、何であのとき一〇〇にしなかったんですか大臣ということになったらどうするんですか。

○山井委員 大臣、それは聞き捨てならない。

平成二十年度八〇%、それは無理ですよと言いたいのはこっちですよ、無理ですよと言いたいのは。無理なことを書いているから、無理じゃないですかと言ったら、それは無理ですよと言ったら、この報告書は、前提、一年目から間違っていますよと、大臣がそんなことを自慢してどうするんですか。無理ですよじゃ済まないですよ。無理だったら、この報告書の計算間違っているじゃないですか。基本的係数が早くも一年目からけつまずいているじゃないですか。無理ですよはあり得ないですよ、そんな答弁は。無理だったらそんな数字載せないでくださいよ。

せめて、平成二十年度は八〇%は無理だから六五%にしておこう、平成二十一年度からは八〇%というならば、

まだ実現可能性はありますよ、まだ終わっていないんですから。でも、平成二十年度から八〇%という前提で計算しておいて、可能ですかと言ったら無理ですよと言われてたら、この計算自体をもう非現実的だと大臣が認めていることになりますよ。

○舛添国務大臣 だから、何度も言うように、私が言ったことをオウム返しに言ってくださいよ。違うじゃないですか。

要するに、ことしはどうですかと言うから、それは無理だと。正直者ですから、無理だから無理だと言っているのです。だけれども、これは今から三十年、二〇四〇年にわたる数字で、そうしたら、全部、あなたが言ったような数字、使いものにならないじゃないですか。

財政検証のあり方というのは、合計特殊出生率、C P I、何々と全部の数字を出して、それを一つの数字でやっているのです。それは、はい、ことし六一%、来年六二、再来年何という、そういうシミュレーションじゃないんですよ。一定の数字を置いて、五十年後、四十年後、三十年後、それぐらいのロングレンジでプロットしたものですから。

それなら逆に、合計特殊出生率、ことし出ますね、それより低い数字を使っているんですよ。私をしかってくださいよ。変じゃないですか、無理じゃないですか、あんなに子供が生まれているのに、何ですか大臣、こんなに子供の数が少ないのでいいんですかと言わないといけなくなりますよ、すべてについて。だから、財政検証は何かということで、何か一つだけつかまえて言うというのは、やはりちょっとバランスを失しているような気がします。

それから、お願いでございますから、私が言ったことを正確に繰り返してくださいよ。私が言ったことはテレビは撮らないんですよ。山井さんが言ったような映像を撮って、山井経由の私の実像しか映らないので。これは非常に悲しく思います。

○山井委員 そんなことはない。それは、大臣の発言はそれだけ重いということなんです。今回の、神のみぞ知るとか、ああいうことをおっしゃるから、逆に納付率は下がりかねないんですね。ですから、大臣、この試算、もちろん目標を掲げることは大事なんですけれども、実現不可能なことを書くと、それは目標じゃなくてうそになるんですよ。だましになるんです。

では、大臣にお伺いしますが、この表を見て、平成二十年度の国民年金納付率、一月末六〇・九%。では昨年度の、昨年末は大体何%ぐらいだと正直に言えば思われますか。

○舛添国務大臣 ちょっと、おっしゃったことがよくわからないんですけども、二ページ目の資料をお使いになりましたですね。(山井委員「はい。この三月末で何%になりそうかということです」と呼ぶ) はい。失礼いたしました。

それは、計算してみないとわからないと思いますが、今のような経済状況を考えて、残念ながら八〇には行かないと思います。かといって、それで不安をかき立てているというんじゃなくて、あなたのその質問の仕方が不安をかき立てているんです。

だから、一緒に努力をして、上げるように努力をしましょうよ。それは国民をディスカレッジして、勇気づけないですよ、あなたの言うことを聞いたら。六五、六〇、その程度でこれは上がると思いますか、皆さん上がると思いますか、そうじゃなくて、私が尊敬する山井さんなんだから、民主党の輝かしいリーダーなんだから、ぜひ国民に対して、みんなで納付率を上げましょう、これじゃ恥ずかしいです、八〇に上げましょう、僕も頑張ります、こう言ってくださるといいんだと思います。

○山井委員 いや、国会の審議というのは、希望的観測だけ語っていてもだめなんです。国民の老後の責任を持たないとだめなんです。その責任を持った発言をするならば、今の制度のまま八〇%に上げるのは、これは無理ですよ。

繰り返しになりますが、ほかでもない麻生総理がそのことをおっしゃっているじゃないですか。一定額の保険料の負担を求めるのは酷であり、未納問題の解消は難しいと。もう国民もわかっているんですよ。

一番困るのは、現実を直視しないことなんです。正直に、今のままでは制度がもたせませんよ、ですから、国民年金の一元化を含めて、抜本改革をしましょうと。だから、私たちはそのことを正直に言っているわけです。経過期

間四十年ぐらいかかりますと。でも、こうしないと、非正規雇用の方も含めて、生活保護とのバランスも含めて、成り立ちませんよということを、責任を持って私たちは言っているわけなんです。それを、大丈夫だ大丈夫だと言って先延ばししながら、気がつけば約束した五〇%の給付率を果たせない、そのことが一番無責任なんです。私たちは、現実を踏まえた、それこそ正直な議論をしないとだめだと思います。

舛添大臣にお伺いしますが、麻生さんがおっしゃっている、今一万四千六百六十円になりました国民年金の保険料。フリーターの方、ワーキングプアの方、またリストラされている方、そういう方がふえてくる中で、麻生さんは、一定額の保険料の負担を求めるのは酷であるということをおっしゃっていますが、この見解に関して、舛添大臣はいかが思われますか。

○舛添国務大臣 さまざまな免除規定がありますから、生活に困窮し、どう見ても支払いが困難な方に対しては、さまざまな免除策をやっています。そういう方に対してはきちんと手を差し伸べる。しかしながら、私は、現実を踏まえてじゃなくて、現実をさらにいいものに変えていく希望を掲げて前進するのが政治家の仕事だというふうに思っておりますし、たまには国民に対して厳しいことも言わないといけません。それは、同じ境遇にある方でも、歯を食いしばって保険料を払っている、それは事業主も同じですよ、みんなやっている人がいる。片一方で、同じ境遇にあられながら、払っていない人がいる。それは不公平ですよ。

しかも、それは本人のためになるんですよ。私も一万四千六百六十円、今毎月払っていますよ。しかし、それは、払うことが将来の老後の保障になるのであって、しかも半分は税金が入りますから、それは民間会社の生命保険なんか入るよりはるかに有利なんです。

それとともに、公的な年金制度ですから、国民相互の連帯、助け合いということがあるわけですから、そういう認識をしっかりとって、税金なら、憲法に書いてある納税の義務ならやるけれども、憲法に書いていない社会保険料というのはどうでもいいんですかというような議論になるんです。

私はあえて国民の皆さんにお願いしたいのは、歯を食いしばって払える方は払ってください、あなたのためになりますし、この社会をよくすることにもなります、しかしどうしようもない境遇で苦しい立場でお困りの方には免除措置がありますからそれを御利用いただきたいと。

そういうことでやるのが責任ある政府の仕事であると思っております。

○山井委員 時間が来ましたがもう終わりますが、最後に一言申し上げますが、舛添大臣、御自分が一万四千六百六十円払っているというふうに自慢されていますが、それは高額所得者が一万四千六百六十円払うのと、本当にフリーターの方やワーキングプアの方も、これは定額なんです。そこが問題なんです。こういうより厳しい雇用情勢の中でそれを払ってもらうことはもう限界があるということは、民主党と麻生総理の認識は一致しているんですよ。その現実を直視していないのがあなたなんです。

本来、きょう介護の問題も質問しようと思っておりましたが、それができなかったことをおわび申し上げます。どうもありがとうございました。